

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
 (事務局 圓藤吟史)
 〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3
 大阪府立大学大学院医学研究科
 産業医学分野(環境衛生)内
 FAX:06-6646-3160
 発行責任者・圓藤吟史(地方会会長)

<http://www5.ocn.ne.jp/~jsohkink/>

第47回近畿産業衛生学会日程

主催 日本産業衛生学会近畿地方会
 共催 京都府医師会
 学会長 渡邊能行(京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学)

日	時	平成19年11月17日(土) 午前9:30開場
会	場	京都府立医科大学・附属図書館合同講義棟および看護学学舎 (京都市上京区河原町通広小路西入) 地図参照
一般口演	10:10~11:50	第1会場:看護学学舎(1階) 第1講義室 10:10~11:50 第2会場:同 第2講義室
幹事会	12:00~12:40	看護学学舎(1階) 第3講義室
代議員会	12:50~13:20	看護学学舎(1階) 第4講義室
特別講演	13:30~14:30	附属図書館合同講義棟 「都市の空間構造と通勤交通 -コンパクトシティ実現の可能性を考える-」 演者 徳岡一幸(同志社大学経済学部) 座長 渡邊能行(京都府立医科大学大学院医学研究科)
教育講演1	14:40~15:40	「産業保健における健康教育の評価指標の新たな観点」 演者 荒木田美香子(大阪大学医学系研究科) 座長 植本寿満枝(北大阪地域産業保健センター)
教育講演2	15:40~16:40	「メタボリックシンドローム対策におけるIT利用保健指導 -フェニックスケアを利用したイオン作戦成果から-」 演者 武田和夫(財団法人京都工場保健会診療所) 座長 小泉昭夫(京都大学大学院医学研究科)
懇親会	17:00~19:00	グリシン(京都府立芸術会館地下) 地図参照

第47回近畿産業衛生学会開催のご挨拶

京都府立医科大学大学院医学研究科
 地域保健医療疫学 渡邊能行

平成19年11月17日(土)に第47回近畿産業衛生学会を京都府立医科大学におきまして開催致しますので一言ご挨拶させていただきます。

昨年、和歌山市で開催されました第46回近畿産業衛生学会以来、幹事の先生方のご指導をいただきながら開催の準備をしておりました。平成19年3月まで本学管理職の一つの研究部長を担当しておりました小生が、平成19年4月より京都府保健福祉部地域保健医療監、中丹広域振興局健康福祉部長、中丹東保健所所長が主務、大学の教授職が兼務となり定例の教授会を除き、週の大部分を舞鶴で過ごす毎日となり、昨年度に増しても多忙となり、皆様にご迷惑をおかけしました。この場をお借りしましてお詫び申し上げます。

特別講演1では、同志社大学経済学部の徳岡一幸教授に「都市の空間構造と通勤交通 -コンパクトシティ実現の可能性を考える-」と題して講演いただき、メタボリック症候群のベースとなる運動とも関連する都市住民の通勤について一緒に考えてみたいと思います。教育講演では、大阪大学医学系研究科の荒木田美香子教授に「産業保健における健康教育の評価指標の新たな観点」と題して講演いただき、産業看護の視点からも理解を深めたいと思います。また、教育講演2として、財団法人京都工場保健会診療所の武田和夫所

長に「メタボリックシンドローム対策におけるIT利用保健指導－フェニックスケアを利用したイオン作戦成果から－」と題して講演いただき、携帯電話を利用した健康教育の実際を学びたいと思います。

会場が、京都市内の各ターミナルから若干離れた河原町通広小路の京都府立医科大学附属図書館合同講義棟及び看護学学舎で、遠路から来られます会員におかれましては不便をおかけしますが、その分開始を午前10時からと遅くさせていただいております。

なお、本学会の特別講演と教育講演1, 2への参加で、日本医師会産業医認定制度による基礎研修(後期)または生涯研修(専門)3単位が、また日本産業衛生学会産業看護職継続教育(実力アップコース)の3単位が認められますので、医師・看護師の職種にかかわらず多くの会員の参加をお待ちしております。



左：看護学科学舎、右：図書館棟

第47回近畿産業衛生学会一般演題プログラム

第1会場 10:10～11:50 看護学学舎(1階)第1講義室

(10:10～10:58)

座長:大脇多美代(大阪産業保健推進センター)

- 101 保険病名からみた虚血性心疾患危険因子と医療費の解析
杉谷 真弓(三洋電機連合保健組合産業保健センター)
- 102 定期健診結果より職域からの勧告で教育入院加療後、糖尿病が著名に改善した事例
佐竹 恵美、松島 由美、坂根 咲子、山本 富一、大垣 和久(京都府警察本部厚生課健康管理センター)
- 103 ITツール(フェニックスケア)を用いた職域における健康支援プログラムの効果
江島 桐子(財団法人京都工場保健会)
- 104 産業看護活動の実態～第5回近畿産業看護部会実態調査結果より～
木曾 奈央子、青木 美恵、荒木田 美香子、石山 珠江、井手 陽子、上坂 聖美、上田 美代子、植本 寿満枝、鮫島 真理子、鈴木 純子、堤 梨恵、長澤 孝子、中島 美繪子、原田 昌子、藤井 八州子、松井 治子、吉田 広子、大脇 多美代(近畿産業看護部会)

(11:00～11:48)

座長:西尾信宏(和歌山県立医科大学医学部公衆衛生学)

- 105 和歌山県における過重労働による健康障害防止対策の取り組み状況
森岡 郁晴1、2、宮下 和久1、3、生田 善太郎1、4、柏井 洋臣1(1和歌山産業保健推進センター、2和歌山医大・保健看護、3和歌山医大・医・衛生学、4住友金属和歌山工場)
- 106 介護労働者における筋骨格系障害と職業性ストレスに関する研究
富岡 公子、清水 浩二、新井 康友、山元 顕太、車谷 典男(奈良県立医大・地域健康医学、大阪府介護福祉社会、羽衣国際大学人間生活学部、京都府保健福祉部・リハビリテーション支援センター)
- 107 下請け・出張作業におけるグリシジル・メタクリレートによる薬傷例
原 一郎(大阪産業保健推進センター)
- 108 Ethyl tertiary-butyl ether (ETBE) 曝露評価のための尿中代謝物の測定
前島 幸1、河合俊夫2、吉益光一1、宮井信行3、寺田和史4、宮下和久1(1和歌山県立医大・衛生学、2中災防・大阪労働衛生総合センター、3大阪教育大学、4天理大学・体育学部)

第2会場 10:10~11:50 看護学学舎(1階)第2講義室

(10:10~10:58)

座長:土手友太郎

(大阪医科大学医学部衛生学・公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ)

- 201 労働者のくも膜下出血予防に対する労働法制等と医学的知見との齟齬
湯木 知史、小泉 昭夫(京都大・院医・環境衛生学)
- 202 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)によって引き起こされる口蓋裂について
江良 沙穂、滝川 俊也、原田 浩二、井上 佳代子、皆田 睦子、豊島 めぐみ、齋藤 憲光、塩田 浩平、小泉 昭夫(京都大・院医・環境衛生学、京都大・院医・形態形成機構学)
- 203 ベルフルオロオクタン酸(PFOA)による肝障害メカニズムについての検討
皆田 睦1、原田 浩二1、Anna Karrman1、井上 佳代子1、井上 純子1、村田 真理子2、小泉 昭夫1(1京都大・院医・環境衛生学、2三重大・医・環境分子医学)
- 204 近畿地方における大気中フッ素テロマーアルコール類の濃度
大野 佐代子1、原田 浩二1、井上 佳代子1、高木 総吉2、渡邊 功2、小泉 昭夫1(1京都大・院医・環境衛生学、2大阪府公衛研)

(11:00~11:48)

座長:原田浩二(京都大学大学院医学研究科

社会健康医学系専攻環境衛生学)

- 205 ICP発光分析法を用いた簡便な尿中Scの測定法の検討
谷田 会里、辻 洋志、今西 将史、臼田 寛、土手 友太郎、河野 公一(大阪医大・衛生学・公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ)
- 206 硝酸カドミウムおよびフッ化カドミウム急性暴露後の毒性比較—肝機能および病理組織所見について—
山鳥 江美、土手 友太郎、足立 和也、辻 洋志、今西 将史、河野 公一(大阪医大・衛生・公衆衛生Ⅰ・Ⅱ)
- 207 フッ化カドミウム静脈内投与後の急性体内動態(第2報)—血中フッ素およびカドミウム濃度の速度論的指標について—
土手 友太郎、足立 和也、今西 将史、辻 洋志、藤原 美智子、新保 有佳里、河野 公一(大阪医大・衛生学・公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ)
- 208 フッ酸静脈内投与後の急性毒性影響(第3報)—血液データの経時的変化について—
今西 将史、土手 友太郎、三井 剛、山鳥 江美、藤本 圭一、谷田 会里、河野 公一(大阪医大・衛生学・公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ)

第47回近畿産業衛生学会特別講演教育講演

特別講演 13:30~14:30 附属図書館合同講義棟

「都市の空間構造と通勤交通

—コンパクトシティ実現の可能性を考える—」

演者 徳岡一幸(同志社大学経済学部)

座長 渡邊能行(京都府立医科大学大学院医学研究科)

教育講演1 14:40~15:40

「産業保健における健康教育の評価指標の新たな観点」

演者 荒木田美香子(大阪大学医学系研究科)

座長 植本寿満枝(北大阪地域産業保健センター)

教育講演2 15:40~16:40

「メタボリックシンドローム対策におけるIT利用保健指導—フェニックスケアを利用したイオン作戦成果から—」

演者 武田和夫(財団法人京都工場保健会診療所)

座長 小泉昭夫(京都大学大学院医学研究科)

会場への交通機関

- JR「京都駅(正面)」から市バス 4、17、205系統で「府立医大病院前」下車 (30~40分)
- 阪急電鉄「河原町駅(四条河原町)」から市バス 3、4、17、205系統で「府立医大病院前」下車 (15分)
- 京阪電車「出町柳駅」下車 徒歩15分
- 市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」下車 徒歩30分
- 市営地下鉄東西線「市役所前駅」下車 徒歩30分

注意:秋の観光シーズンに当たるため、交通混雑によりバスの所用時間が上記よりかかることが予想されます。特に夕方(お帰りの時間帯)が著しいと思われる。

●会場周辺図



第47回近畿産業衛生学会特記事項

1.参加者の方へ

- 1) 事前の参加手続き、事前登録は不要です。
- 2) 受付は9:30より行います。
- 3) 参加費は、日本産業衛生学会員2000円、非会員3000円です。

2.一般口演の演者の方へ

- 1) 1演題12分(口演7分、質疑応答5分)です。会場内に次演者席を設けています。進行は座長の指示に従ってください。
- 2) 発表にはパワーポイントの使用が可能です。発表用ファイル(Windows Powerpoint2003)は11/14(水)までに、メール添付ファイルとしてkinki47@koto.kpu-m.ac.jpまでお送りください。ファイル名は、本案内プログラムでの演題番号_演者名(例:104_小笹.ppt)としてください。メール使用環境にない方、またはファイルが大きくて添付できない場合は、FDまたはCD-Rを事務局まで郵送してください(11/14必着)。
- 3) 学会当日は、必ず、発表30分前までに、受付で演者受付を行ってください。
- 4) 学会誌「産業衛生学雑誌」掲載用の抄録(本文400字以内)は、同様に、11/14(水)までにWindows Wordファイルとしてメール添付でkinki47@koto.kpu-m.ac.jpまで送付(ファイル名は同様、例:104_小笹.doc)するとともに、学会当日に、印刷したものを演者受付時に提出してください。メール使用環境にない方は、発表用パワーポイントファイルと同じ媒体に記録して11/14までに郵送してください。

3.幹事会および代議員会

- 1) 幹事会は、1階第3講義室で12:00より、代議員会は同第4講義室で12:50より行います。

4.懇親会

- 1) 学会終了後、「グリシン」(河原町広小路西南角、府立文化芸術会館地下)で懇親会を行います。
- 2) 会費は4000円です。会費は当日受付で申し受けます。多数ご参加ください。

5.認定産業医および認定産業医を目指す方へ

本学会の特別講演と教育講演1, 2への参加で、日本医師会産業医認定制度による基礎研修(後期)または生涯研修(専門)3単位が認められます。当日、「日本医師会産業医認定制度産業医研修手帳」をご持参ください。

6.産業看護職の方へ

本学会の特別講演と教育講演1, 2への参加で、日本産業衛生学会産業看護職継続教育(実力アップコース)の3単位が認められます。当日、受付の担当者にお申し出ください。

7.その他ご質問等は、下記までお問い合わせください。

〒602-8566京都市上京区河原町通広小路
京都府立医科大学 大学院医学研究科
地域保健医療疫学内
第47回近畿産業衛生学会事務局
小笹晃太郎(おざさこうたろう)
TEL: 075-251-5789,
FAX: 075-251-5799,
E-mail: kinki47@koto.kpu-m.ac.jp

産業医部会からのお知らせ

1) 第12回 近畿産業医部会研修会

日 時 : 平成20年2月9日(土) 14:00~17:00
 会 場 : 大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
 内 容 : メインテーマ「対応困難なメンタル不調をめぐって」
 基調講演 「パーソナリティ障害、遷延するうつ病について」
 平井孝男(平井クリニック院長、新大阪カウンセリングセンター所長)
 シンポジウム「対応困難なメンタル不調への取り組みと産業医への期待」
 * 単位認定申請中

2) ケースカンファレンス研修会(共催:大阪府医師会、大阪産業保健推進センター)

「職場巡視」: 平成19年10月24日(水)
 : 平成19年12月12日(水)
 : 平成20年 2月13日(水)
 「産業医職場診断」「メンタルヘルス」は、既に実施しました。

近畿産業看護部会・平成19年度第1回実力アップ研修会報告

大阪保健福祉専門学校 藤井 八州子

7月7日(土)大阪産業保健センターにて「作業環境管理 産業看護職の職務と役割」というテーマで研修会(参加者52名)が開催された。講師はアスベスト問題において第一線でご活躍の奈良医科大学地域健康医学の車谷典男教授であった。産業看護職として、職場巡視は健康障害予防、作業能率阻害予防の視点で見えていくが、作業環境が管理許容基準を満たしていればよいというのではなく、より作業者の快適性に働きかけていくことが必要であること、社内の生活という視点からトイレ、休憩室、食堂など従業員が出入りするすべての場所を現場責任者・衛生管理者と同行することの必要性を学んだ。また、電子部品製造工場勤務の看護師が一つの工程の従業員に月経停止が異常に多いことに気づいたことが2-プロモプロパン中毒発生判明のきっかけになった事例では、従業員の身近な存在である産業看護職だからこそ単なる問診の枠を超えて情報収集が可能であることと、情報を統合して個のみでなく全体を見ることのできる職種であることにも気づかされた。1986年クボタ社内で中皮腫第1例死亡から20年、周辺住民の中皮腫の顕在化から企業の枠を超えた労災事例へと発展したことから、環境経由で同一疾病が社外でも発生することが予測される場合は、企業内保健職が環境保健当局、関連自治体等への報告する義務づけと担当者に守秘義務免除を与えるような法的整備が必要であることを提言された。アスベストが現在環境問題に発展していることを考えるとき、単に労働者の健康と作業環境のみに注目するのではなく、壁の外の環境との関連も意識の中に入れておく必要性を考えさせられた。生活環境を守るということについて、産業看護職の責任を考えることとなった有意義な研修会であった。

技術部会だより

本部大会が下記の如く開催されます。学会員の参加よろしく申し上げます。

日 程: 2007年11月7日(水)
 場 所: 神戸国際会議場 4階 401室 *全国産業安全衛生大会・緑十字展に同時開催
 会 場: 全国大会=ワールド記念ホール・他 緑十字展=神戸国際展示場1・3号館
 10:00~12:00 産業衛生技術専門研修会
 ・「労働衛生保護具は曝露の最後の砦-適正使用してますか」
 田中 茂・十文字学園女子大
 ・「職場巡視」堀江正知・産業医大
 13:00~17:00 産業衛生技術部会大会

テーマ: 各業種におけるリスクアセスメント

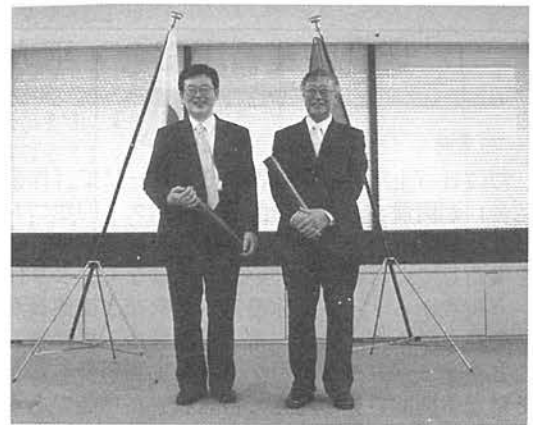
講 師: 自動車業界: 深堀 秀治・本田技研工業(株)安全衛生管理センター
 化学業界: 橋本 晴男・エクソンモービル(有)医務産業衛生部 アジア太平洋地区産業衛生アドバイザー
 鉄鋼業界: 渡辺 邦明・(株)神戸製鋼所 人事労政部
 建設業界: 林 利成・元(株)大林組 東京安全研究所

その他: 会費無料

厚生労働大臣功績賞を受賞して

互惠会 大阪回生病院 岡田 章

20数年間勤務した丸紅㈱大阪健康開発センターを6月末で辞した直後の7月5日に、厚生労働大臣功績賞を受賞致しました。それも山田誠二先生（松下産業衛生科学センター）と共々の受賞となり、驚きと喜びも一入であり、私にとっては計らずも良い引き際となったと思っております。授賞理由は示されていませんが、産業衛生学会、産業医部会会長との肩書紹介より察して、平成14年（2002年）4月部会長就任後、2期5年間で評価されたのでしょうか。産業医プロフェッショナルコース、3部会合同セミナー、リレーワークショップの企画と推進、更には「産業医活動をする人のために」の発刊、そして私の長年の念願であった9地方会全てに産業医部会が組織化、創設できたことなど、これらあらゆる事業は、産業医部会員、並びに幹事一人ひとりのご協力とご支援があって始めて達成され、継続されているものであることは明白です。そして、この事が、今春の日本医学会総会で、史上初めて、産業医学研修セッションとして、13演題も取り上げられる程に認識され、参加者総数2800名超に至ったものと感じております。一重に産業医部会会員の皆様の御陰と改めて感謝申し上げる次第です。勿論、私の活動を影で支えていただいていた丸紅㈱関係者にも厚く御礼を申し上げます。今後は、本部産業医部会会長を任期まで、微力ながら勤めますが、近畿地方会では、山田誠二産業医部会会長を蔭ながら応援してまいりたいと思っております。又、個人的には丸紅㈱での「メディカルフィットネス」で培った保健・予防医学分野において、努力を重ねてみたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力をよろしく申し上げます。最後になりましたが、ご多用にも拘らず、私共の授賞式に立会い、記念撮影もしていただきました大阪産業保健推進センター 本多耕造副所長、並びに河村沙江子様にご心より感謝申し上げます。



受賞後、山田誠二先生(左)との記念撮影(厚生労働省庁舎にて)

厚生労働大臣功績賞を受賞して

大阪産業保健推進センター 上田 美代子



この度（平成19年7月2日）エル・おおさか 大ホールで大阪危険ゼロ先取運動推進大会が開催され、その際「平成19年度 安全衛生表彰式 厚生労働大臣功績賞」を授賞いたしました。これは「長年にわたり労働安全衛生活動を活発に推進安全衛生水準の向上に寄与されその功績はまことに多大である」と認められ表彰されたようです。思い起こせば1959年事業所に勤務し、社員の結核対策（療養先の社員と会社の連携のための訪問、家族の発病防止の検診）、高血圧、胃検診（病院外来へ送りその結果follow）など予防活動に専念しました。1965～90年成人病センターの調査部（ばい煙等と人体影響調査）、集団検診第一部（循環器予防）等に於いても産業保健の“ゆめ”は捨てきれず、当時の先生がたに多大な支援をえて日本産業衛生学会の継続、1978年産業看護研究会発足、近畿地方会にも同じく発足（故三浦会長）しました。1981年教育・資料委員に推挙を受け、1983年産業看護カリキュラムに基づいて産業看護セミナー（卒後教育）を大阪リバーサイドホテルで第2、3、5回開催、1992年産業医・産業看護両部会誕生し、全国協議会がもたれ第2回を大阪国際交流センターで開催しました。1992年3月産業看護部会発足より以前3年余りの歳月をかけて取り組んできた産業看護職継続教育システムの構築など草分けから関わってきたこと、健康管理に携わる看護職の育成や、1999～2004年までは働く人々の中で産業保健活動を展開しているうちに半世紀が過ぎておりまし

た。現在、大阪産業保健推進センターで産業看護職継続教育システムに則り産業看護講座を継続し、社会に頼りにされる産業看護師の誕生に専念し、これも一重に大阪産業保健推進センターのご協力のお陰と感謝しております。

こうしてここ迄これられたのも、諸先生、企業の上司、仲間の産業看護職に支えられたからと感謝し、この表彰は、私一人ではなくみんなで頂き喜びたいと思っております。

私の願いは、産業看護師が労働安全衛生法に認められることです。更に生涯現役で、学会員の皆様の健康と近畿地方会・産業看護部会の発展を祈念して、受賞のご挨拶といたします。

労働衛生指導医として

和歌山医大 宮下 和久



安全衛生に係る優良事業場、団体又は、功労者に対する表彰として、この度、厚生労働大臣功績賞受賞の栄に浴することになりました。身に余る光栄と思っております。

この賞を受賞するにあたり、地元の和歌山労働局からご推薦いただきましたが、労働衛生指導医として10年足らず、県下労働安全衛生活動に致しましても、多くの先達の方々が永くお勤めであり、浅学、若輩の私が受賞させていただくことを大変恐縮しております。

和歌山は、ご承知のように事業所の98%以上がいわゆる小零細企業です。県下、和歌山、御坊、田辺、橋本、新宮各監督署管内ごとに、一箇所の小規模事業所を毎年巡回し、職場巡視、安全衛生活動、健康管理の実施状況に基づいて、労働衛生指導医の立場から助言させていただいております。県内には、古くから根付いている地場産業があり、また新しいテクノロジーを採用した製造業があり、また、全国に展開する事業体の一地方工場として存在したり、真に多種多様の業態です。したがって、事業場を巡回する際には、その工場の工程をくまなくご案内願ひ、時には、作業者にも声をかけて、ご説明願うこともままあります。実態を把握するためには、現場でのコミュニケーション、生の声が大変重要だと実感する次第です。

私は、いつも事業所の方に申し上げることがあります。「今回のこの巡視は、法的に強制された、即ち、何か欠点を見付けて、法的処置をとるものではありません。あくまでも、事業場の実態をお見せいただいで、何か申し上げる指摘事項があれば、申し上げ、今後の改善に役立てていただきたい」と。

安全衛生水準が、必ずしも良好でない事業所に赴くものですから、改善すべきことは率直に申し上げる訳ですが、この10年間で思いますことは、対応される側がトップの方が対応される事業所、また、独創的なアイデア、ユニークな発想で業績をのばしている事業所は、指摘事項、改善等への取り組みが意欲的であるということです。

安全衛生を第一義に重要視される事業所は、作業者を大事にしている。その事業所からいい仕事生まれることだと実感しております。

正直を申し上げまして、指導医とはいいいながら、各事業所、職場で現場から、担当者から、作業者から色んなことを学ばさせていただきました。その経験を次の事業所の巡視に、是非生かしていきたいと思っております。

今後共、会員の諸先生方のご指導、ご支援よろしくお願い申し上げます。

会員の声

保健師教育に ついての論議



大阪大学
医学系研究科
保健学専攻
荒木田美香子

団塊の世代の大量退職に加えて、特定健診・特定保健指導に向けた保健師の募集が産業関係でも市町村でも増加しています。新人保健師を送り出している看護系大学としてはうれしいことですが、保健師養成の裏にはいろいろな悩みがあります。厚生労働省は平成21年に全面施行の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」（指定規則）の改定を発表しました。この背景には、新卒の看護職の実践力が現在求められている医療・保健レベルに達していないという現状があります。保健師教育には23単位が必要で、具体的には実習が3単位から4単位へ、保健福祉行政論が2単位から3単位へと増えています。問題は実習の質と量の確保なのです。現在4年制看護系大学が157校ありますが、そのほとんどの大学で看護師・保健師教育がセットで行なわれています。専門学校時代は年間約3000名の保健師養成だったわ

けですが、平成19年ですと保健師国家試験合格者が11,029人で、その約88%が4年制大学の卒業生です。15年前の4倍にも膨れ上がった実習生をどのように受け入れるのかが、学生を主に受け入れている実習先は保健所、市町村保健センターにとって大問題なのです。大阪府下では、現在3週間の実習を受けてくれています、大学の多い県では1週間が限度、2日しか受け入れてもらえないところもあります。市町村では、事務系の上司から実習指導は業務ではないのに、なぜ受け入れる必要があるのかというクレームもでています。大学側は産業保健における実習も希望していますが、産業看護職1-2名の事業所で受け入れられる学生の数、期間などは限られます。事業所も保健師を活用しているわけですから、保健師養成にご協力いただきたいとは思いますが、上司の理解、社員の理解を得て初めて可能になることですので、なかなか難しいものがあります。このような実習環境の中で、深刻なのが保健師の質の確保です。看護系大学の保健師教育で「個人と集団の特性を把握し、問題解決に向けて関わっていく能力が育つか」、「看護師と保健師の統合教育は看護師の質の向上にはなったが、保健師の質の向上にはならなかった」、「より専門的な活動ができる管理保健師（管理栄養士のイメージです）が必要なのではないか」といった意見もあります。産業保健の皆様も、保健師教育にご協力をお願いいたします。

過去を振り返って思うこと。

藤原 治

私は、日本産業衛生学会近畿地方会技術部会の幹事を担当しています藤原です。三洋電機株式会社環境リサーチセンターに勤務していましたが、会社の大幅なリストラで、退職し、環境リサーチセンターの出入り業者に就職して、以前と同様の業務をしています。在職中は、環境管理、作業環境測定、商品開発助成及び施設管理を担当し、社団法人作業環境測定協会兵庫支部の支部長等を行なっていました。退職前に私なりに会社に貢献したことで思い出になったものは、洗濯機の開発に参加したことでした。2年前に洗濯機を製造している滋賀事業所の安全衛生担当者から、極秘に進めている新製品の洗濯機の開発に協力してほしいとの要請があり、安全衛生担当者にどのような開発なのか聞いても、極秘なので言えない状態で商品開発の会議に出席しました。出席者を見渡すと非常に若い技術者で私のような60歳前の技術者はいないし、しかも若い技術者からは、化学のわかる社員が三洋電機にはいないなどと罵声を浴びせられ、あげくの果てに頼りにはならないのではないのか言われていましたが、技術者の1人が、私を知っているし、かなりの開発に参加できる人だと言った社員がいて、参加が許されました。開発の内容は、オゾンで洗濯、脱臭、除菌ができる洗濯機の開発でした。

私は以前に空気清浄機でオゾン濃度を測定し、商品開発に参加した経験がありましたので、オゾンについては

かなり知識がありました。オゾンの測定技術、洗濯機からの排出量、製造工程、品質チェック工程、商品開発工程での作業員に対する防御対策を検討することでした。オゾンの測定は紫外線吸収法を利用したオゾン自動測定器で行なうことが一般的でしたが、この測定器では、時々高いピークが出て、信頼性にかけるのではないのか、との疑問点が出され検討した結果、洗剤中等に含まれる有機成分が原因ではないかとの推測を立てました。過去に行なった中性ヨウ化カリウム溶液を吸収液とし、液体捕集法でサンプリングし、分光光度計で測定する方法を検討しました。オゾンの捕集効率が悪いため、ミゼットインピンジャーからバブラーに変更し、最大3連結で、サンプリングした結果、計算値通りの測定値が得られることがわかり、捕集効率の高いバブラーで液体捕集法と分光光度計の方法を採用しました。議論を重ねながら、測定方法の選定に2ヶ月がかりました。次に、オゾンの許容濃度が0.1ppmなので、洗濯機から排出するオゾン濃度を0.01ppmと設定し、初期の発生するオゾンの濃度を想定し提案しました。その後実験を繰り返しながら検証しました。次に、作業場のオゾン濃度を0.01ppmにするための排気量の選定を計算し、この計算式の基にダクト排気量を計算し、設置して頂きました。洗濯機の開発過程で、議論し合い、夜遅くまで、土曜日も関係なく開発に参加できたことは、非常に喜んでいました。過去に水中のリン除去や浄化槽の開発を数名で行なったこと、地球を救うのだと情熱を持ったこと、思い出に残る私なりの功績が得られたことが今になってうれしいです。

会員の声

11年ひと昔



松下電工(株)
電器事業本部 彦根工場
健康管理室
矢間 博善

学生時代から、自分はいいい年になるまで臨床医を続けるものと漠然と信じていた小職

が、ふとしたことからその存在さえもあまり認知していなかった産業医という仕事に就いてはや11年あまりが経ちました。

当時当工場の従業員数は1700名強でしたが、ほとんどの従業員は「今度の先生はどんなんや？」と遠まきまきに様子を探るのみで来室者はまばら、しかもメンタルヘルスや過重労働という言葉もほとんど聞かれなかった頃でしたので、臨床時代に比べると「ヒマ」でした。しかし鉛や有機溶剤など有害物質の使用はまだまだ盛んであり、臨床上がりの駆け出し産業医にはわからないことも多く、日々迷走しておりましたが、何はともあれ「帰宅時間は早いし夜間や休日の拘束もない。収入は下がったが楽な仕事に就けたものだ」と、妻と当時2歳前だった長男と喜んだものです。

しかし、そのような“ヒマ”な時代も長くは続きませんでした。当時は認定産業医制度の正式施行に向けての移行期で、徐々に産業医の専門性と責任および義務が強

化され始め、法令やガイドラインも整備・制定され、メンタルヘルス不全対策や過重労働対策、深夜業対策、VDT作業対策など、元消化器内科医としては決して得意でない分野の業務が増え、最近では人並みに多忙です。さすがに夜間や休日の呼び出しはありませんが、残業も増加傾向、11年前の閑職を妻や長男（今は次男もおりますが）とともに懐かしんでいる今日この頃です。

産業医の義務や責任が増えるということは、労働者や事業主にとって喜ばしいことだと思いますが、産業医が多忙ということは、とりもなおさず「不健康な事業所」ということを意味します。この11年間で500人以上の人員が削減されたにもかかわらず、業務は多忙となる一途、本来の責務である予防医学に全精力を傾ける余裕がなく、その場しのぎの業務に日々追われ後手後手に回っているのが現状で、なんとも歯痒い限りです。その上、このペースで人員削減が進めば常勤産業医が不要となる日も遠くないように思われ、11年前を懐かしむ一方で11年後に不安を覚えざるを得ません。

小生恥ずかしながら、喫煙はする（但し現在離煙パイプにトライ中）、嗜む以上に酒は呑む（時に呑まれる）、BMIは25前後、運動はたまのゴルフだけという反面教師の産業医ですが、そろそろ率先垂範できる産業医に生まれ変わりたい、今後ともご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。

最後に、日本産業衛生学会近畿地方会及び皆様方の益々のご繁栄とご発展を祈念申し上げ、またナショナル製品の御愛顧をお願い申し上げます。拙筆を置かせて頂きます。



近畿労働金庫
健康管理センター
保健師
木曾 奈央子

弊社の健康管理センター立ち上げに関わらせて頂き現在2年目になります。昨年は健康診断後の保健指導で近畿7

2支店1300名の従業員との個別面談を実施しました。和歌山は新宮…兵庫は洲本・相生…滋賀は長浜・彦根まで…すっかり鉄道にも詳しくなりました。これほど近畿圏内を移動し、これほど靴の踵を修理した回数が多い年は私の人生において最初で最後かと思う程の移動距離でした。ですが、立ち上げ最初の年に実際に現場に足を運び、従業員ひとりひとりの声を聞いた事は私にとって非常に大きな力となりました。

今年は5月から保健師を1名増員し2名体制で保健指導を実施しています。お陰で私の移動距離は半分になりました。しかし知れば知るほど、やればやるほど課題は

見付かります。そして整備すべき事や求められる事、相談件数は増え続けあり難い事に(?)仕事は倍増しています。このような中、色々なケースに遭遇し従業員側・企業側双方の立場を考え何とかしたいと逸る気持ちで一杯になることも多々ありますが、“これまで専属の保健師がおらずにやってきているのだから仕方ない…”と自分に言い聞かせて、目先のことだけでなく優先順位を考え着実な土台作りが出来るように努めています。

やっと保健指導が従業員にも受け入れ始められた所ですが、来年度からは特定健康診断も施行され今後は実施状況や予防効果などの実効性が問われる時代です。弊社のような広域分散型の事業所でのどのような介入が予防と改善において効果的であるのかを明確にし、実施する事の重要性を日々感じています。

保健師2名と非常勤の産業医の先生と協力して真っ白いキャンパスに色々描かせてもらっている段階ですが、絵の具がない・・・バケツがない・・・とまだまだ奮闘の日々です。しかし今後も挑戦心と好奇心を忘れず“恐れすぎず前向きに”をモットーに働く皆さんが少しでも健康で幸せになれる支援が出来るよう励んで参りたいと思っています。諸先輩方のご指導今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。



私たちの職場(7)

『具体的改善提案で』

(財)和歌山健康センター 茂原 治

1. 産業保健人間工学で【職業関連疾患ゼロ】

操作盤の上には赤やら青やらボタンスイッチが所狭しです。「これでは操作性が悪く、ミスも生じやすいですね。」「人間工学的には、悪い見本。」「改善が必要ですね。」『じゃ、あなたの具体的改善案は?』「え?!そんなのむずかしいですよ!」『じゃ、宿題。』約1ヵ月後、具体的改善提案が出てきました。

案1: 押し間違い防止⇔色の統一 (赤=作動、緑=停止)

案2: 判りやすく⇔ランプ数半減 (一つのボタンで作動、停止)

案3: 見やすく・判りやすく⇔名称はボタンにつけて

案4: 作業性アップ⇔自動作動スイッチは一箇所へ

案5: 誤作動防止⇔手動操作スイッチにはカバー

「はい、ありがとうございます。一步前進ですね。」『良い点3つ、具体的改善提案3つ』で産業医巡視、衛生スタッフ巡視。前向きな職場が、人間関係が、人生が、開けます。(産業疲労研究会: <http://square.umin.ac.jp/>) (産業保健人間工学会: <http://soshe.umin.ac.jp/>)

2. 【心筋梗塞・脳梗塞ゼロ】を目指して

リスク評価は、まずはパーツの点検から。そうそう心臓はきわめてシンプルなパーツ。いまでは、被曝なしの心臓MRIで、冠動脈も心筋の状態も簡単に評価できます。また、頸動脈エコーで、脳梗塞のリスク評価も。高感度CRPや尿アルブミンで、短期的・長期的な心血管系リスク評価はおまかせあれ!

3. 【ガン死亡ゼロ】を目指して

「セルシン注射は、もう止めておきましょう。」「そうですね。安全最優先。スコープも細いですし、そうします。」「鼻から内視鏡も、近いうちにレベルアップ。安全と精度が確かなものになれば、それも活用して参りましょう。」パーツを取り扱うのが得意な西洋近代科学が、リスク評価で力を発揮します。最近では、アルデヒド脱水素酵素2 (ALDH2) 遺伝子多型解析を応用して、食道ガンのリスク評価も取り入れ、アルコールが安全に?楽しめるように。しかし、なんと云っても、PET+CTの威力はすごいですね。これが控えているので、大腸ガンはもちろん、いろいろ大助かり。「75歳までガン死亡ゼロ」は、視野の中。

4. 熊野古道「地形療法」で、心も身体もリフレッシュ

「はい、みなさん、息を止めないで、ゆっくり足を伸ばして〜。」熊野は原神道が今も息づいています。息を吸うごとに生気がみなぎってきます。異なるものが異なるままに。「虚心な受容性」(梅原 猛)に迎え入れられて。高野には仏意が満ちます。空即是色、色即是空。無限の世界が広がります。「じゃ、みなさん、自分のペースを守りながら、楽しく歩きましょう!」世界に例を見ない自然そのものの中で、地形療法が展開されます。東洋の智慧は、量子学・分子学の西洋近代科学さん、いろいろ説明してくれてありがとう。でもまだまだ実相に迫るには、時間がかかりそうですね。宇宙に心を開いて、お先に失礼! あ、あれ! 南方熊楠さんの声が、深い森の奥から聞こえますよ。『何とぞ今より仏教徒も、科学哲学は仏意を賛するものとも見て、隆盛せしめてほしきなり…。』認め合う価値の多様性が、時を超えて息づく、熊野の森なんですね。ただし、奥駈けには、十分な準備で臨んでください。CPKが、2500ほど上がります! (<http://www.hotlife.jp/>)

5. 東洋の智慧を生かして全人的医療

パーツをいくら修理しても、全体の機能回復にはなかなか至らない。部分をいくら重ねても全体には及ばない。全体である動きの確保や、また痛みへの対応などは、東洋の智慧におまかせください。ケア・ワークモデル研究会(会長: 福岡大学東洋医学診療部長 向野義人教授、<http://www.cis.fukuoka-u.ac.jp/~carework2007/>)の指導の下、M-test(鍼治療)で動きが改善。痛みも軽減。西洋医学に身を置くと不思議な思いにとらわれますが、東洋の智慧ではごくごく自然。皮膚は「第3の脳」(傳田光洋著、朝日出版社、2007)。これで、作業関連性筋骨格系障害(MRMSD)にも対応! 眼精疲労から解放です。

6. おわりに

安全(人命)・人材がすべて。リスクコミュニケーション、コミュニケーション能力に磨きをかけて。「関係の相互性」づくりに、いい汗かいて!

ひたすら、具体的改善提案、問題解決型志向で参りたい、そんな職場で、日日は好日。

平成19年度第2回定例幹事会

日時 平成19年8月21日(火) 18:00~19:30
 場所 大阪市大医学部学舎 18階会議室
 出席 圓藤 河野 植本 岡田章 車谷 上田 大脇
 鍵谷 河合 木村 清田 小泉 鮫島 土手
 佐野 竹下 夏目 廣部 森岡 山田
 欠席 岡田邦 荒木田 長澤 宮上(敬称略、順不同)

【報告および議題】

1. 本部署理事会報告

圓藤理事より理事会が理事長名で厚生労働大臣宛に以下2件の要望書を提出した、との報告がされた。

I. 労働安全衛生規則の一部改正に関わる省令案の実施に関する要望書

II. 石綿取り扱い労働者の疫学調査実施に関する要望書

なおこの要望書はセキュリティがかかっているためダウンロードできないが、その理由については4理事ともわからないため、理事会で確かめる必要があるのではないかと意見が出て、対処する旨の回答がなされた。

2. 第80回日本産業衛生学会会計処理の進捗状況

80回学会事務局担当(清田)より、8月21日現在賛助企業3社が未入金であるため最終の集計がまだで、9月中には完了予定である事、そして11月17日の近畿産業衛生学会までには監査を終え、学会時最終報告ができる予定であるとの報告がされた。

3. 第47回近畿産業衛生学会(京都)について

幹事より、従来近畿産業衛生学会にはメインテーマが掲げられているが、今回はメインテーマが無いとの指摘があった。その件に対して、必ずしもメインテーマがなければいけないという事もないが、小泉幹事に全体的なチェックをしてもらうよう依頼がなされた。小泉幹事から、今回の学会は京都が全面的にバックアップするつもりであると述べられた。

4. 広報担当から

植本広報担当理事から、地方会ニュースの原稿を依頼するにあたって著作権が近畿地方会にある事を明記したいが、幹事会での承認を得ていないので検討してほしい、との申出がなされた。

地方会ニュースの原稿の著作権について明記する目的は、地方会ニュースをHPへのアップロードをするためのものであり、地方会ニュースをHPに掲載するかどうかについて、次回のニュースで広報してはどうであろうかとの意見でまとまった。

5. 三部会から

産業医部会：山田誠二部会長より、平成20年2月9日(土)に研修会を大阪市大で開催予定であり、9月15日に幹事会を開き、詳細を決める予定であることが報告された。

産業看護部会：大脇多美代部会長より、以下の報告がされた。

・9月29日(13:30~16:00)に「保健指導の基本的

考え方・実施・評価」のテーマで研修会を実施する。

・平成20年2月23日から第1回アジア産業看護学術集会在東京の日本科学未来館で河野啓子企画運営委員長のもとで開催予定である。

産業衛生技術部会：現在調整検討中であるが、早晩結論を出す予定である。

6. 事務局移転について

圓藤会長より、大阪医大にお願いすることになっているが、7、8月は河野先生のところをご多忙なため事務局を市大においた状態であり、移転時期は未定である旨の報告がされた。それに対して、河野公一副会長より秋の学会が終わってから移転準備をしたいが、圓藤先生が会長である期間のみの支援と考えてほしいとの申し出がなされた。

7. その他

・産業衛生講座について河野公一副会長より、第30回を平成19年12月8日、第31回を平成20年3月8日にいずれも大阪医大にて開催予定であるとの報告がされた。

・日本職業・災害医学会が学会認定の「労災補償指導医制度」を創設した件について質問があった。

日本職業・災害医学会が「指導医制度委員会」を設置して、労災補償指導医の認定と資格更新を行うということであるが、指導医取得にあたっては、臨床系の医学会の専門医をもっていれば、5単位(1単位90分)で資格が取得できる。一方、日本産業衛生学会では専門医制度があり、優秀な産業医を輩出しているが、日本職業・災害医学会が導入する労災補償指導医が活動を開始すれば、本学会に入会していない日本産業衛生学会会員の産業医の活動に制限がかけられないかとの懸念について議論された。

圓藤理事からは、特に本件について理事会で議論したことはなく、日本職業・災害医学会からも日本産業衛生学会には何も申し出はなかったとの回答がなされた。

結論として、まず日本職業・災害医学会に労災補償指導医設立の経緯を聞いてから、日本産業衛生学会として対処を考えればよいということになった。

お知らせ

このたび、地方会ニュースを日本作業衛生学会近畿地方会のホームページ(<http://www5.ocn.ne.jp/~jsohkink/>)にも掲載することになりました。

そこで、今後地方会ニュースに原稿をお書き下さる皆様にはホームページ掲載についても御了解くださいますようお願いいたします。

また、過去の地方会ニュースもホームページに掲載する可能性がありますが、この点も合わせて御了解くださいますようお願いいたします。掲載を拒否するという方は事務局までご連絡ください。

よろしくお願いいたします。

日本産業衛生学会近畿地方会主催 産業衛生講座講習会のご案内

日本医師会認定産業医制度 基礎研修 (後期)
生涯研修 (専門) 3単位 (申請中)

今年度から大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学教室が下記要領で開催致します。会場は阪急高槻市駅から徒歩5分、JR高槻駅から徒歩10分でアクセスも良好です。多数ご受講下さいませよう宜しくお願い致します。

対象者： 産業医、産業医をめざす者、産業看護職、産業保健実務担当者

受講料： 「産業医学実践講座」を第2版に新規改定しましたので、今回は登録者・未登録者ともにテキスト代（「産業医学実践講座」第2版販売価格9,000円）を含め8,000円とさせていただきます。また今後とも参加人数等を考慮して、適正な受講料に再設定せざるを得ませんが、ご容赦願いますよう宜しくお願い致します。

申込方法： 以下の必要事項をご記入の上、E-mailでご送信下さい。（無理な場合はFAX）申込受付後、受講可否について連絡いたします。講習会名（第〇〇回講習会）、氏名、ふりがな（登録されていた方は4ケタの旧登録番号もご記入下さい。今後は新規登録番号になります。）

連絡先（〒・住所・E-mail・電話・FAX）

所属地区医師会（医師のみ）

日本産業衛生学会の学会員か？ 否か？

申込先： E-mail : hyg035@art.osaka-med.ac.jp

Fax : 072-684-6519

連絡先： 大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学
土手 or 三井（秘書） 電話 072-684-7368

受付開始日： (1) 第30回講習会……平成19年10月1日

(2) 第31回講習会……平成20年1月1日

(1) 第30回講習会

①日時：平成19年12月8日（土）14時～17時

②会場：大阪医科大学 新講義実習棟1階（P101）

③講演Ⅰ：産業医の職務について（仮題）

山田 誠二 松下産業衛生科学センター所長

講演Ⅱ：過重労働－現状と対策－（仮題）

車谷 典男 奈良県立医科大学 地域健康医学 教授

座長：河野 公一 大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学Ⅰ
教室 教授

④募集人数 250人（先着順）

(2) 第31回講習会

①日時：平成20年3月8日（土）14時～17時

②会場：大阪医科大学附属看護専門学校 大講堂

③講演Ⅰ：業務上疾病における物理的要因（仮題）

宮下 和久

和歌山県立医科大学衛生学教室 教授

講演Ⅱ：女性の就労問題について（仮題）

西尾 久英

神戸大学大学院医学系研究科環境応答医学講座

環境医学分野公衆衛生学教室 教授

座長：日高 秀樹 三洋電機連合健康保険組合
保健医療センター 所長

④募集人数 300人（先着順）



財団法人 日本予防医学協会



<http://www.jpmp1960.org/>

□ 本 部

〒135-0001 東京都江東区毛利1-19-10 江間忠錦糸町ビル
TEL.03-3635-1026（代表）

□ 東日本統括センター

〒135-0001 東京都江東区毛利1-19-10 江間忠錦糸町ビル
TEL.03-3635-1214（代表）

□ 東海センター

〒461-0002 名古屋市東区代官町39-18 日本陶磁器センター内
TEL.052-931-0526（代表）

□ 西日本統括センター

〒530-0047 大阪市北区西天満5-2-18 三共ビル東館
TEL.06-6362-9061（代表）

□ 九州センター

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-19-5 博多石川ビル
TEL.092-473-0547（代表）

□ 南九州センター

〒891-0115 鹿児島市東開町4-96
TEL.099-266-2630（代表）

会員の異動（敬称略）

<新入会員>

松島由美（京都府警察本部・京都警察病院）

静間良子（ルネサステクノロジ・北伊丹事業所内診療所）

片岡利恵子（日本発条株式会社・滋賀工場）

市川佳子（TIS株式会社）

酒見奈津美（松下産業衛生科学センター）

下山幸恵（松下産業衛生科学センター）

中村智子（博報堂関西支社・関西診療所）

編集後記

最近の話題といえば、やはりマイケル・ムーア監督の映画「シッコ」ですね。アメリカを皮切りにいくつかの国の医療や社会保障制度をシンボリックに垣間見せてくれました。決して理論的な映画とは言えないけれども、アメリカの医療制度改革を敢行するにはこれくらい挑発的でなければと思わせる迫力を感じました。わが国も来年の保健医療制度改革を目前に控え、ひとごとではありません。健診受診を国民の義務とすることが適切なかどうか、多少疑問がないわけではありませんが、これくらいしないと実効があがらないのも事実でしょう。都道府県や保険組合が本格的に予防に向けて動き出すことには大きな期待を抱かずにはいられません。それでは皆様、秋の京都でお会いしましょう。

（竹下達也記）

編集委員（五十音順）

荒木田美香子・植本寿満枝（編集責任）

木村 隆・竹下達也・長澤孝子・宮上浩史

森岡郁晴（広報事務局）